

厚生労働大臣 田 村 憲 久 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会  
政策委員会委員長 井手之上 優

## 福祉・介護人材確保等に関する要望書

現在、介護、保育等の福祉サービスに対するニーズが急増し、質的にも多様化・高度化するなか、一方で福祉・介護を担う人材確保については急激に厳しさを増しており、慢性的な人材不足に陥るなど、緊急的対策が必要な喫緊の課題となっています。

介護分野については、離職率が高く、定着・離職防止を含めた対策が必要となっているとともに、今後、団塊世代が後期高齢者となる 2025 年には、居宅介護及び施設介護を担う介護職員が現状の 1.5 倍以上必要と推計されています。また保育については、保育需要がピークとなる 2017 年にむけて、待機児童を解消するため 40 万人分の受け皿整備が必要であり、社会的養護関係施設でも小規模化と質の改善がすすめられるなか、保育士等の確保が急務です。そして、障害福祉分野においては、権利擁護や自立支援の専門性を備えた人材確保が重要な課題です。

社会保障制度改革国民会議では、「質が高く持続可能な社会保障」をはからんと介護や保育などの拡充の議論が重ねられましたが、制度改革の実現にはそれらを担う福祉・介護人材の確保とともに、人材の定着のために、福祉分野におけるワークライフバランスの向上、資質の向上をはかる諸施策を組み入れ確立させることが必要不可欠です。

については、当面する人材不足への緊急対応をはかるとともに、中長期的な福祉制度改革のなかで、必要な人材確保・定着についての計画を樹立・実行しつつ、あわせて福祉サービスへの国民の理解や社会的評価を高める積極的な取り組みの対策を確立することが必要であることから、以下について強く要望いたします。

### 要 望

1. 福祉職員の給与等の処遇を改善するため、介護報酬や障害者自立支援給付費、保育所運営費等の全体的な引き上げをはかるとともに、それをもとに、抜本的な賃金体系の再構築をはかってください。また、保育士等処遇改善臨時特例事業については、継続・拡充及び社会的養護関係施設の保育士等への適用拡大をはかってください。

2. ニーズの多様化・高度化、ケア単位の小規模化等の質の向上と安心・安全な福祉サービスを提供するため、大幅な人員配置基準の引上げ改善及びそのための財源確保をはかってください。
3. 福祉・介護人材の専門性を高め、国民のニーズに応える福祉サービスを提供するため、研修やキャリアパスの形成、資格制度の充実、及び研修時間確保にかかる環境整備対策を講じてください。
4. 福祉・介護、保育の仕事は、地域社会の基盤を支える公的なシステムとして社会的意義を果たすものであって、全国的・総合的な人材確保の取り組みをはかっていくために、国として、国民的な理解を広め、深める広報活動等の充実をはかってください。
5. 「21 世紀（2025 年）日本モデル」の社会保障にむけて、福祉・介護人材の需要、必要とされる資質等を見据え、国、自治体の取り組み方針を明確化し、計画的な人材確保がはかれるよう対策を講じてください。

以上